

| 施設   | 選定方法／応募者数  | 指定候補者として選定した団体   | 選定理由(選定委員会の意見)   | 選定経過及び非公募の場合はその理由  | 問合せ先                             |
|--|------------|--|--|--|----------------------------------|
| <p>【名称】<br/>地区市民館（21施設）<br/>【所在地】<br/>西宮市内各所</p>       | <p>非公募</p> | <p>【団体名】<br/>各地区市民館運営委員会<br/>【所在地】<br/>西宮市内各所</p>                      | <p>指定予定者から提出を受けた事業計画書による、管理運営方針、管理運営計画、管理運営体制、財務状況、及び運営実績等を審査基準に基づき総合的に評価した結果、指定期間中において安定的な管理運営が期待できることから、各西宮市立地区市民館の指定候補者についてはそれぞれの地区市民館運営委員会が妥当であると判断した。<br/>しかしながら、当委員会としては、次のとおり意見を付する。<br/>ア 地域への広報活動や特色ある取り組み等を通じて利用者の増加に努めること。</p>  | <p>〔選定委員会開催〕<br/>第1回委員会 令和元年7月22日<br/>第2回委員会 令和元年9月19日<br/>第3回委員会 令和元年9月30日<br/>第4回委員会 令和元年10月21日</p> <p>【非公募の理由】<br/>別紙1のとおり</p>  | <p>地域担当課<br/>(0798)35-3197</p>   |
| <p>【名称】<br/>西宮市市民交流センター<br/>【所在地】<br/>西宮市高松町20番20号</p> | <p>2</p>   | <p>【団体名】<br/>特定非営利活動法人<br/>コミュニティ事業支援ネット<br/>【所在地】<br/>西宮市櫛塚町2番20号</p> | <p>応募団体からの提出書類及びプレゼンテーションにより、各応募団体の事業実績・財務状況、管理運営方針、管理運営体制、事業計画、収支計画等を審査基準に基づき総合的に評価し、選考を行った。その結果、左記の団体が指定候補者として最も妥当であると判断した。<br/>ただし、当委員会としては、次のとおり意見を付する。<br/>(1) 管理運営体制について、各職員が市民活動団体等に対して必要かつ十分な支援が行えるように職員研修の充実を図るとともに、労働関係法令を遵守し、適正な勤務条件の確保に努めること。<br/>(2) 変化する社会ニーズを的確に把握し、ニーズを捉えた新たな発想や多様な機関・団体との連携により、これまで以上に市民に開かれた施設運営や広がりのある事業展開に努めること。<br/>(3) 各市民活動団体等の強みや良さを引き出すと同時に、それらをつなげる工夫を施すことで、団体活動全体の活性化を図ること。</p> | <p>【募集要項の配布】<br/>令和元年7月31日～8月30日<br/>【質疑の受付】<br/>令和元年7月31日～8月9日<br/>【申請書類提出期間】<br/>令和元年8月20日～8月30日</p> <p>〔選定委員会開催〕<br/>第1回委員会 令和元年7月22日<br/>第2回委員会 令和元年9月19日<br/>第3回委員会 令和元年9月30日<br/>第4回委員会 令和元年10月21日</p> | <p>市民協働推進課<br/>(0798)35-3764</p> |